令和4年度第5回

立川市国民健康保険運営協議会議事録

令和5年1月16日(月)

立川市福祉保健部保険年金課

令和4年度第5回立川市国民健康保険運営協議会議事録

日 時 令和5年1月16日(月) 午後1時30分~午後3時00分

場 所 立川市役所 本庁舎 302会議室

出席委員 被保険者代表(5名)

田 風隆子 西村 徳雄 萩原 幸夫 宮本 直樹

山田 廣幸

保険医及び保険薬剤師代表 (4名)

多森 芳樹 平田 俊吉 森谷 健一 石原 一生

公益代表(4名)

頭山 太郎 山本 みちよ 浅川 修一 黒川 重夫

被用者保険等保険者代表(1名)

澤口 賢一

出席説明員 副市長 田中 良明

保健医療担当部長 浅見 知明

保険年金課長 横田 昌彦

財政課長 佐藤 岳之

健康づくり担当課長 田村 信行

保険年金課業務係長 小安 裕史

保険年金課医療給付係長 熊谷 由希雄

保険年金課賦課係長 髙橋 定洋

書記保険年金課業務係加藤亜美

次 第

- 1 立川市国民健康保険の保険料について(答申)
- 2 その他

資 料

- 資料1 令和5年度国民健康保険事業費納付金額比較
- 資料2 諮問に対する意見

令和4年度第5回立川市国民健康保険運営協議会

令和5年1月16日

【保険年金課長】 定刻となったので、国民健康保険運営協議会を始める。

【会長】 これより令和4年度第5回立川市国民健康保険運営協議会を開催する。会議の成立要件の確認について事務局よりお願いする。

【業務係長】 (会議成立の確認)

【会長】 会議録署名委員の選任を行う。

(会議録署名委員の指名)

次に、事務局より資料の確認をお願いする。

【業務係長】 (資料を確認)

【会長】 「立川市国民健康保険の財政健全化計画及び保険料について」、前回に引き続き審議を行う。

なお、本日の運営協議会において答申書の取りまとめを行う。

諮問事項について、前回でおおむね意見の集約もできているが、国の確定係数の発出などにより数値等に変更があったことから、まず数値等の変更点の資料について事務局より説明を受け、質疑応答を行いたい。その後に、内容について審議を行った上で、答申を取りまとめていきたいと思うが、いかがか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 それでは、事務局より説明をお願いする。

【保険年金課長】 資料1と資料2の説明をする。

資料1は、今回示された確定係数に基づく国民健康保険事業費納付金の仮係数時及び前 年度の確定係数時との比較の表である。

上側の表で、仮係数に基づく事業費納付金では、医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を合わせて57億4,081万円となっていたが、今回の確定係数では57億2,53万円となり、約1,546万円の減額、対仮算定比99.7%となった。

仮係数から変更があった事項は、給付費推計において令和4年5月までの実績を用いて推計していたものを、6月、7月分までの実績を含めて反映させている点、国から都道府県に向けて交付される普通調整交付金等の国係数に変更が生じた点、また、東京都における財政安定化基金の一部を納付金の減算に活用している点等が挙げられる。

次に、下側の表で、仮係数との比較では減額となったが、前年度の確定係数に基づく納付金額は53億5,544万円であったので、前年度と比較すると約3億7,000万円の増、対前年度比106.9%という結果となっている。

次に、資料2。資料2は、前回の運営協議会において、諮問に対して委員の皆様からいただいた意見をまとめたものである。後ほど配る「保険料の答申案」でも、「主な意見」として載せさせていただいている。

【会長】 事務局からの説明に対して質問のある方はいるか。(質問の声なし)

質問はないようなので、各委員より御意見はあるか。(意見の声なし)

おおむね方向性が確認できたので、皆様の意見を踏まえて答申(案)を作成したい。よろしいか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 それでは、暫時休憩とする。

(休憩)

【会長】 休憩を解いて会議を再開する。ただいま事務局から答申(案)が配付された。 内容について、事務局より説明をお願いする。

【保険年金課長】 (答申案の読み上げ)

【会長】 それでは、今説明のあった答申(案)について審議したい。意見はあるか。

【A委員】 意見ではないのだが。

【会長】 はい、A委員。

【A委員】 これまでの財政健全化計画が令和7年度までだったが、第3次行政経営計画に付随する形で新しく令和7年度以降のものをつくり直すという理解でよろしかったか。

【会長】 事務局、お願いする。

【保険年金課長】 そのような形である。

【A委員】 今までの計画を御破算にするということか。

【保険年金課長】 はい。大きな理由としては、目標額が既存の金額では法定外の繰入金を解消することができないというところがある。その点を踏まえ、令和7年度に新たな計画を策定する予定となっている。

【A委員】 承知した。

【会長】 ほかに御意見はあるか。

【B委員】 はい。

【会長】 はい、B委員。

【B委員】 この次期健全化計画だが、私は、保険料は値下げをしてほしいという意見を申し上げ、財政健全化についても緩やかにということを申し上げたのだが、第3次行政経営計画に合わせるということが緩やかというふうに理解をしてよろしいか。

【保険年金課長】 次期行政経営計画は、一般会計のほうの見方からつくる計画となっている。我々は一般会計から法定外繰入金等をいただく形となっており、市における大きさの部分を踏まえた上で次期計画は策定すべきであろうということで、策定年度を行政経営計画と合わせるということで考えている。

今、B委員がおっしゃられた次期計画の策定において、できるだけ緩やかな計画をするべきではないかという御意見については、また計画策定のときに皆様に御意見を頂戴しながら、その目標額や計画期間を皆さんと一緒に考えてつくっていきたいと考えている。

【会長】 よろしいか。

【B委員】 はい。

【会長】 ほかに御意見はあるか。よろしいか。

それでは、この答申(案)に対して反対や修正の意見はないようなので、答申(案)から「(案)」を取らせていただきたい。また、市長への答申については、会長に一任ということでよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 異議がないようなので、そのようにする。

それでは、最後にその他として、事務局から何かあるか。

【保険年金課長】 諮問事項について、集中的な審議をいただき、ありがとうございました。

いただいた御意見等については、今後改善を図っていくとともに、令和6年に改定する 立川市国民健康保険保健事業実施計画においても反映をさせていただければと思う。こち らの計画については、令和5年度の運営協議会にて、また皆様に御審議いただく予定とな っている。

令和5年度第1回目の運営協議会は5月の連休前後に開催を予定している。令和5年度 予算についてなどの報告を予定している。

【会長】 委員の皆様の熱心な御議論のおかげで答申書を取りまとめることができた。誠にありがとうございます。皆様からいただいた貴重な御意見を立川市の国保行政に生かしていかなければならないと考えているので、立川市役所の皆様にはよろしくお願いしたい。さらに、この意見につきましては、次回の議論の礎としなければならないと強く思う。それでは、本日の国民健康保険運営協議会を終了する。

—— 了 ——